

現行計画（新京都市産業廃棄物処理指導計画）の取組状況

第1節 発生抑制と再生利用の推進（排出事業場対策）

1 排出事業者に対する指導	
多量排出事業者による処理計画作成指導	多量排出事業者計画提出数（普通産廃） 建設業 35 件 その他（製造業等）19 件 多量排出事業者計画提出数（特管産廃） 建設業 1 件 その他（製造業等）28 件 （平成 21 年度実績）
立入検査・研修会の実施及び業界団体を通じた効率的な指導の実施	電子マニフェストや、PCB 処理に関する研修会等の実施
KES 環境マネジメントシステム・スタンダードスタンダード，ISO14001 の認証取得支援	ISO14001 210 件（平成 22 年 7 月末現在） KES 881 件（平成 22 年 3 月末現在）
業種別「産業廃棄物処理自己診断チェックリスト」作成	作成済み
2 公共による再生資源等の利用促進	
市発注工事における建設廃棄物の発生抑制及び再生資源利用促進	「京都市建設リサイクル推進プラン 02」に基づき，建設廃棄物の再資源化等を促進
「京都市建設リサイクル推進プラン 02」の推進	
グリーン購入の推進	「京都市役所グリーン調達推進方針」に基づき推進
3 個別リサイクル法の円滑な運用	
「建設リサイクル法」による届出・報告・立入検査等の実施	報告件数 1827 件（平成 21 年度） 立入件数 211 件（平成 21 年度実績）
「自動車リサイクル法」による引取業者等の登録システムの整備，許可，立入検査，報告徴収等	引取業登録 447 件 フロン回収業登録 195 件 解体業許可 32 件 破砕業許可 5 件
4 再生利用情報提供システムの充実	
「リサイクルガイドブック（改定版）」の作成	京都府が，リサイクル情報データベースの整備や相談コーナーの設置を行っており，京都市からも許可業者情報を提供
「リサイクルデータベース」の充実（操作性の改善，情報内容拡大等）	
産業廃棄物相談コーナーの設置	

第2節 資源循環の「環」の拡大

1 再生利用施設の設置促進	
処理業から資源循環業への業態転換指導	処理業に供する焼却施設の減少（H13 12基 H21 2基等）資源循環業への業態転換が進んでいる。
「再生利用登録制度」の活用支援	廃棄物再生事業者情報の周知等
2 産学公連携による新技術研究・開発と循環型社会ビジネスの振興	
新技術研究・開発を推進するための異業種交流や産学公連携の場をコーディネート	（未実施）
京都市の事業化支援施策を活用した循環型社会ビジネスの振興	「京（みやこ）の環境みらい創生事業」を実施
3 循環型社会構築に向けた新たな制度等の検討	
優的事业者への経済的・情報インセンティブ手法の活用検討	産業廃棄物処理業者の優良評価制度の創設（平成17年4月1日 改正法施行）
事業者による「産業廃棄物自主行動計画」策定及び公表	許可業者 13社 排出事業者 48社（平成21年度実績）
4 近畿圏の府県市等との連携	
近畿圏における廃棄物交換制度の研究等	先行事例を検証したが、適法性確保が課題
京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会事業への参画	3回/年（平成20年度実績）
近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会への参画	法制度部会，技術研修部会，PCB部会，PCB部会，不適正処理対策部会へ出席
5 産業廃棄物の収集運搬に係る環境負荷の低減	
排出規模の小さい産業廃棄物の積替保管施設での集約化による運搬効率の向上と再生利用可能物の選別を推進	積替保管施設数 70件（うち特別管理産業廃棄物3件）（平成21年3月現在）
自動車輸送から環境負荷の低いJR貨物，船舶等の活用の促進	地球温暖化対策の一環として啓発実施
低公害車両導入促進	
6 産業廃棄物処理に係る市の関連部局との連携強化	
京都市循環型社会推進基本計画の推進	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」（京都市循環型社会推進基本計画 2009～2020）策定（平成22年3月）
施設の設置等に際し，事務手続きのワンストップサービス機能の発揮	建築基準法，都市計画法等関係法令所管部署と連携

第3節 適正処理の推進・不法投棄撲滅

1 排出事業所・処理業者に対する許可及び適正処理指導	
各種「産業廃棄物適正処理の手引」の作成，講習会の開催，立入検査の実施	「産業廃棄物適正処理の手引き」，「さんぱいってなんだろう」，「医療廃棄物適正処理の手引き」等を作成
処理施設の設置・維持管理に係る指導指針の作成，環境保全対策の強化	「産業廃棄物処理施設設置・変更許可申請等の手引」等を作成
産業廃棄物処理施設に係る情報公開の推進	京都環境保全公社等において情報公開を推進
2 廃棄物情報管理システムの充実	
排出事業者，許可業者に関する処理状況，立入検査・報告等の情報の電子化促進	立入検査情報の電子化等を実施
電子マニフェストシステムへの参加促進	電子マニフェスト加入事業者数 713事業者（平成22年7月末現在）
許可申請・届出・報告に係る電子化検討	検討中
市ホームページへの各手引書，法令等資料集，許可台帳，申請書等の掲載	「産業廃棄物適正処理の手引き」，「京都市産業廃棄物処理業許可業者名簿」等の掲載
3 公共関与による処理	
「大阪湾フェニックス計画」への参画継続	参画継続中
(株)京都環境保全公社への支援継続・再生利用施設整備の推進	支援継続中
市施設での「あわせ産廃」の受入れ	平成21年10月 受入れ中止
4 不法投棄対策の強化と「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」の円滑な運用	
条例に係る保管用地の調査・監視・立入検査・指導の実施	届出12件（平成21年度末現在） 監視パトロール箇所 約110件
監視体制の強化（環境パトロール隊，車両検問の実施，スカイパトロール，監視カメラ等の設置）	車両検問2回/年 スカイパトロール4回/年 環境パトロール隊等継続
京都府，近隣府県市，警察，京都府産業廃棄物協会等との連携強化による不法投棄案件に対する厳格かつ迅速な対応	
タクシー・等旅客運送事業者及び郵便局との連携による不法投棄監視制度	継続実施中
市民からの通報に迅速に対応できる体制の確立	市民等からの苦情に基づく立入件数 249件（21年度実績）

5 PCB廃棄物処理対策	
保管・使用事業場に対する適正な保管・管理の周知指導	立入等に併せて、適正な保管・管理等の周知を実施
近畿ブロック関係府県市と連携し、環境事業団によるPCB廃棄物処理の促進	平成21年度からJESCOによる京都市域内保管PCB廃棄物の処理開始

第4節 社会意識の高揚

1 市民啓発事業の実施	
「啓発パネル」などの作成、「京都市政出前トーク」制度による講師派遣	啓発パネル作成済み 京都市政出前トーク制度への登録
市ホームページ等を通じた行政分析結果等産業廃棄物情報の公開推進	焼却施設のダイオキシン測定結果等のHP掲載
「京都環境賞」の授与を通じた循環型社会の形成に先進的に取り組む個人・団体への顕彰	継続実施中
2 環境教育の推進	
「京エコロジーセンター」を拠点とした企業の環境担当者、市民、NPOとの連携	連携継続中
「環境副読本」などを通じた学校における環境教育の推進	継続実施中
3 産業廃棄物連絡協議会事業の推進	
学識経験者、産業廃棄物排出事業者、処理業者、市民、行政における相互の情報交換	産業廃棄物連絡協議会開催（年2回～4回程度）
協働事業の実施（環境フォーラムきょうと開催、処理施設見学会の実施）	「環境フォーラム京都」、「小・中学生 夏休みさんばい施設見学会」等の実施
協議会のホームページ（「きょうと産廃ネット」）を通じた情報公開の充実、先進的取組事業者紹介	「きょうと産廃ネット」継続中
企業における環境情報（環境報告書、環境会計等）の公開推進	環境配慮法（平成16年制定）により推進
企業におけるグリーン購入推進による需要の喚起	「京都グリーンネットワーク」（平成16年11月設立）により推進
事業者団体等が取り組む産業廃棄物に関する啓発事業等への協力・支援	情報提供等を実施